

HOUSELAND YOKOSUKA

ベース契約の基本条件

10

POINT

- 防虫網戸が各窓に常備されていること
- 給湯設備があること
- 水洗トイレ構造であること
- 各部屋に天井灯が常備されていること
- 人種差別をしないこと
- 賃貸借契約書は米軍指定の契約書仕様(和文・英文)のこと
- 物件間取りは2DK以上[15坪、50m²]以上であること
- 最低3年間は賃貸可能であること
- 階段に手すりを設置すること[屋内・屋外]
- エアコンを設置すること